

## 平成30年度 学校林を活用した森林環境教育促進事業実施要領

- 1 事業目的 学校林を活用して青少年の「森林環境教育」を促進する。
- 2 事業内容 学校林を活用して、小・中学校の森林環境教育（林業体験活動を含む）を促進するため、都道府県緑化推進委員会が実施対象校を選定し、森林環境教育活動を支援するボランティア団体（事業実施者）等と連携して実施する。  
事業実施者に対して活動経費の助成を行い、学校・生徒を対象に森林環境教育を行う。
- 3 実施対象校 森林環境教育を新たに実施する意向のある学校を対象として、10～15校程度を選定する。
- 4 事業実施者 実施対象校と協議の上、関連する民間の非営利団体（PTA、OB会、学校林会、地域の任意団体、NPOやボランティア団体等）から事業実施者を選定する。  
学校長や行政関係者、個人は対象外とする。
- 5 実施場所・内容  
事業実施者は、実施校と十分打ち合わせて実施計画（森林環境教育プログラム）を作成し、当機構の助成決定を経て実施する。  
（実施計画は、教室での学習2コマ（2時間）、現地での森林体験活動3コマ（3時間）を参考に作成する。）
- 6 事業助成 事業実施者に対し「緑と水の森ファンド」事業により、森林環境教育の実施に必要な経費（限度額300千円）を助成する。

### （1）助成対象経費

区 分	内 容
指導者謝金	外部講師・外部指導者に対する謝金
学習教材費	教材購入費・教材作成費
車両借料	バス借り上げ
交通費	現地調査等
苗木等資材費	苗木代、作業用具代
傷害保険料	実施日の傷害保険料
消耗品費	森林環境教育プログラム作成費、事業実績報告書作成費等

### （2）助成申請

事業実施者は、[様式1] 事業助成申請書を作成し、都道府県緑化推進委員会経由で当機構へ提出する。

(3) 助成決定

当機構は、申請書を審査し申請者（事業実施者）に対し、[様式2] 助成決定通知書を都道府県緑化推進委員会経由で送付する。

(4) 事業実績報告

事業実施者は、事業の完了後 [様式3] 事業実績報告書を作成し、事業実行にかかる領収書及び資料として、①実施の成果・効果、実施状況、②実施の課題（苦労・困ったことなど）とその対応（工夫・解決策など）、③今後の計画や方向性、④活用した教材、有益だったアイテム類、⑤今後の指導体制（育成会や連携・協働組織など）整備、についてわかる写真や資料を添付の上、都道府県緑化推進委員会経由で当機構へ提出する。

(5) 助成金の交付

助成金の交付は、事業実績報告書を助成申請書の事業計画等に即して審査を行い、適当と認められた経費を確定し指定の口座に送金する。

なお、事業が半ば完了した時点において、助成金が必要な場合は、[様式4] により、概算請求（助成金決定額の1/2以内）をすることができる。

7 事務経費の交付 当機構は、都道府県緑化推進委員会に対し、事務経費30千円を交付する。

8 スケジュール

30年9月～30年10月19日

事業実施校の推薦（学校名、事業実施者、学校林名、事業計画等）

30年11月上旬

事業実施予定校の選考、内定通知

30年11月上旬～11月下旬

事業実施者は学校と打ち合わせを行い、実施計画（森林環境教育プログラム）を制作するとともに助成申請書を作成し、都道府県緑化推進委員会を經由し当機構へ提出する。（提出期限：12月上旬 締め切り）

30年12月中旬～12月下旬

事業実施者あて、助成決定通知書を都道府県緑化推進委員会経由で事業実施者あて送付する。→事業開始（平成31年4月1日～）

31年4月1日～32年3月末日

事業実施（完了期限 平成32年3月31日）

事業完了次第 速やかに [様式3] 事業実績報告書を提出  
（最終提出期限：平成32年5月31日）

## 森林環境教育促進事業の対象とする学校林

学校が所有（分収林契約の締結等による利用を含む。）している森林及び教育課程において、環境教育、体験活動に利用している森林を「学校林」と位置づけ、次のような形態のものが該当します。

また、このような「学校林」を保有している学校を「学校林保有校」としています。

- (1) 学校が所有しているもの
- (2) 国有林、公有林などと、分収林契約や利用協定等を締結しているもの
- (3) 民有林と借地契約や使用許可を交わしているもの
- (4) 国有林と「遊々の森」協定を締結しているもの
- (5) そのほか民有林や森林公園等と申し合わせ等（有償・無償、書面・口頭を問わない。）により、一定期間（3年以上）利用しているもの

[様式1]

平成30年 月 日

平成30年度 学校林を活用した森林環境教育促進事業助成申請書

公益社団法人国土緑化推進機構  
理事長 佐々木 毅 あて

申請者 氏名  
郵便番号 住所  
電話番号  
FAX番号  
印

学校林を活用した森林環境教育促進事業を実施したいので、事業の助成を申請します。

1 事業計画

事業名 (学校林名)	学校林活動にふさわしい事業名をつけて下さい
学校名	学校名 校長名 住所 電話番号 担当者名
学校の概要	生徒数 職員数 地域の状況等
実施計画	森林環境教育プログラム ・具体的な実施内容  ・実施日程
参加予定人員	児童・生徒〇〇年生〇〇人、先生〇〇人
実施場所(学校林の現況)	・住所、面積、所有形態、学校林の名称、林況、学校との距離・所要時間 ・位置図を添付
事業実施期間	事業開始予定 年 月 事業完了予定 年 月

## 2 予 算 計 画

### (1) 収 入 予 算

区 分	予 算 額 (千円)	内 訳
森林ファンド助成金		
自 己 資 金		
計		

### (2) 支 出 予 算

区 分	予 算 額 (千円)	内 訳
森林ファン ド助成金		
	計	
自己資金		
	計	
合 計		

[様式3]

平成〇〇年〇〇月〇〇日

### 平成30年度 学校林を活用した森林環境教育促進事業実績報告書

公益社団法人国土緑化推進機構  
理事長 佐々木 毅 あて

申請者氏名 印  
郵便番号  
住 所  
電話番号 FAX番号

平成30年12月10日付け国緑30第170号をもって助成決定のありました事業について、下記のとおり実施しましたので報告します。

#### 記

#### 1 事業実績

助成申請書に対応した事業の実施結果を具体的に記載して下さい。

事業名	
学校名 (学校林名)	
参加人員	児童・生徒〇〇年〇〇人、先生〇〇人
事業計画(森林環境教育プログラム)の実施結果	実施状況を日時毎に具体的に記載して下さい。 ① 日時 ② 場所 ③ 実施内容
使用した教材等	
事業を実施結果「森林環境教育」の効果について	① 森林環境教育の効果 ② 児童・生徒の反応など

[様式4]

平30年 ○ 月 ○ 日

平成30年度 学校林を活用した森林環境教育促進事業概算請求書

公益社団法人国土緑化推進機構

理事長 佐々木 毅 あて

申請者 氏名 印  
郵便番号 住所  
電話番号  
FAX番号

平成30年12月10日付け、国緑30第170号をもって助成決定のあった当事業について、下記により助成金の概算を請求します。

記

- 1 事業名
- 2 学校名
- 3 学校林名
- 4 助成金決定額  
300千円
- 5 概算請求の理由等  
(1)概算請求時までの事業実行の状況(事業計画書)  
  
(2)概算請求の必要性
- 6 概算請求額 150千円 (概算請求額は助成金決定額の1/2以内)
- 7 送金指定口座  
①銀行名  
②支店名  
③普通・当座別 口座番号  
④名義人(ふりがな)

## 2 決算報告

### (1) 収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増減	備 考
森林ファンド助成金				
自 己 資 金				
計				

### (2) 支出

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増減	備 考
森林 ファ ンド 助成 金支 出内 訳				
	小 計			
自 己 資 金 支 出 内 訳				
	小 計			
計				

### 3 添付資料

(1) 森林ファンド助成金支出内訳に対応した領収書を添付して下さい。

(2) 次のことがわかる資料を添付して下さい。

- ①実施の成果・効果、実施状況 ②実施の課題（苦労・困ったことなど）とその対応（工夫・解決策など） ③今後の計画や方向性 ④活用した教材、有益だったアイテム類 ⑤今後の指導体制（育成会や連携・協働組織など）整備について

4 助成金交付請求額 金 \_\_\_\_\_ 円也

5 送金指定口座 銀行名・支店名  
普通・当座別 口座番号  
名義人（ふりがな）

事業担当者氏名		
連絡先	電 話	
	F A X	



## 学校林を活用した森林環境教育促進事業について(概要・注意点)

### 1. 事業の内容

本事業は単に学校林の整備等を行うものではなく、学校林において児童生徒等が参加して行う森林環境教育活動を支援、対象とするものです。

### 2. 助成対象者

本事業は学校へ助成するものではなく、学校林活動を行ううえで、学校とタイアップして森林環境教育の指導等にあたられるボランティア団体等に助成する形になります。

よって日ごろから、学校林活動等をボランティア団体等が支援している事例や、既に構想がある場合に、有効な事業と考えられます。

森林ボランティア団体等が本事業の助成を受け、森林環境教育の「講座」(教室での学習2コマ、現地での森林体験活動等3コマ程度)を実施出来ることが必要条件となります。

また、事業申請等の書類作成、事業費の管理、その他一連の事務も、ボランティア団体等が行うこととなりますので、学校との事前の調整、確認が必要です。

### 3. 高等学校での実施扱い

実施要領上、原則として小・中学校を事業の対象としていますが、内容により、高等学校での取り組みも対象となることがありますので、御相談ください。

### 4. 本事業を希望される場合

1. でご説明したことがクリアされていて、本事業を希望される場合、当緑化推進委員会(担当：事業係 飯田)へ、まずご一報下さい。

その後の進め方について、協議、調整させていただきます。

### 5. フロー図

